

令和 8 年 第 3 回 定 例 会

一 般 質 問 通 告 書

白 井 市 議 会

令和8年第3回定例会 一般質問一覧表

質問日	質問番号	氏 名	質 問 事 項
9月7日	1番	武 藤 美 砂 子 議員	1. 誰一人取り残さない災害対策について 2. 安心して子どもを産み育てられる支援の拡充について
	2番	石 田 里 美 議員	1. 障がい福祉政策について 2. 今後の白井市と富士地区について
	3番	根 本 敦 子 議員	1. 白井工業団地PFAS汚染調査の環境省との連携について 2. 豪雨被害への対策について 3. 富ヶ谷・桜台データセンターにおける住民との合意形成について 4. 生活保護・低所得世帯への猛暑対策支援について
	4番	石 原 淑 行 議員	1. 社会福祉法改正を踏まえた市の相談支援・権利擁護体制について 2. 市の熱中症対策について
9月8日	5番	久 保 田 江 美 議員	1. 持続可能な農業と官民連携による地域課題の解決について 2. 新たな政策に挑戦できる予算編成の仕組みについて
	6番	広 沢 修 司 議員	1. 補助金における補助率の考え方について 2. 民間事業者等との連携協定を活用した地域課題の解決について
	7番	石 井 恵 子 議員	1. 若い世代の定住促進に向けた制度の現状と課題について 2. 学童保育と教育委員会の連携について
	8番	小 田 川 敦 子 議員	1. 白井市の平和教育について 2. 私債権の適正な管理について 3. 誰もが必要な情報を得られる選挙公報の実現について
9月10日	9番	柴 田 圭 子 議員	1. 官民連携協定の運用と今後について 2. 市民参加条例見直しについて
	10番	岩 田 典 之 議員	1. データセンターと共存した街づくりと市の将来像について 2. 分譲マンションの実態調査について
	11番	徳 本 光 香 議員	1. 自転車の交通安全対策について 2. 武器見本市への幕張メッセ貸し出し中止の要請について 3. 高額な公共工事の適正な決定・実施について(3回目)
9月11日	12番	平 田 新 子 議員	1. 清水口保育園の民営化と今後の幼児教育について 2. 市内での不用品リユースや災害ゴミの対応について
	13番	長 谷 川 則 夫 議員	1. 笠井市長の2期目4年を振り返って
	14番	荒 井 靖 行 議員	1. 白井市の平和事業について 2. 「千葉豪雨」対応について

質 問 事 項	質 問 要 旨
1. 誰一人取り残さない災害対策について	近年、全国で多発する自然災害は、年々激甚化・頻発化しています。 本年7月28日の熊本地震の教訓が示すとおり、ひとたび災害が発生すれば、避難所の環境整備からインフラ復旧、避難者の心身の健康、ひいては、災害関連死に直結するなど、現場で得られた教訓を、いかに地域防災へ落とし込むかが問われています。 そして、去る8月13日、千葉県内各地のみならず、白井市においてもレベル5の大雨特別警報のもと記録的な集中豪雨に見舞われました。 市内では避難所が開設され、各所で床上・床下浸水や道路の冠水、車両が水没するといった惨状は、本市の既存の排水能力や情報伝達、避難誘導のあり方に大きな課題を投げかけています。 折しも本年7月13日、政府全体の防災・災害対応の司令塔となる「防災庁」の設置法の成立に加え、被災者の良好な生活環境の確保を基本理念に盛り込んだ「改正災害対策基本法」が成立しました。 これにより、避難生活における人権の配慮や生活の質の向上は、自治体にとって最優先で取り組む課題として位置づけられたと言えます。 そこで、過去の災害の教訓を踏まえ、本市の避難生活の環境整備と支援体制の強化について伺います。 (1) 避難所生活における段ボールベット等の配置や備蓄について伺います。 (2) 仮設トイレや携帯トイレの迅速な配置計画について伺います。 (3) 生活用水の確保体制について伺います。 (4) ペット同行避難の条件について伺います。 (5) 車中泊避難者の把握・健康確認について伺います。 (6) 避難所の開設不能時の対策について伺います。 (7) 人的支援を受け入れるための受援計画の策定について伺います。

	(8) 危機管理課協力による青少年相談員主催「みんなで学ぼう防災キャンプ」について伺います。
2. 安心して子どもを産み育てられる支援の拡充について	近年、出産や育児を巡る社会環境は急速に変化しており、安心・安全に出産・子育てができる環境整備は、本市にとっても最重要課題です。 多様化するニーズに対応し、誰一人取り残さない切れ目のない支援を実現するためには、より踏み込んだ手厚いケアの展開が欠かせません。 さらに近年では、父親の育児参加が進む一方で、環境の変化や社会的責任感などから、育児ストレスを抱え、「産後パパうつ」を発症する父親の存在が社会的な課題として浮き彫りになってまいりました。 父親と母親の双方が安心して子どもを育てる環境を整えるためにも、本市の取り組みの現状と今後のさらなる支援の拡充について伺います。 (1) 産後ケアについて伺います。 (2) 低出生体重児への支援について伺います。 (3) 父親（パパ）への支援の取り組みについて伺います。

質 問 事 項	質 問 要 旨
1. 障がい福祉政策について	「障がい者の皆さんがどこで暮らしたいか」は、ご本人の意向が最優先されなければなりません。高齢者の皆さんの「住み慣れた地域・自宅での生活」が重視されていますが、障がい者も同様「施設から地域へ」の流れが基本になっています。 障がいがある人の働く場としてだけでなく、地域の方が誰もが集い活躍できる場として地域の高齢者や、地域の子どもたちを楽しませるための地域の方同士のさまざまな交流が創出されるような施設が必要と考えます。 障がい者ご本人の意向が尊重され、住み慣れた自宅や地域で暮らせるようになることが理想ですが、それによりご家族の方が介護・介助に当たることになれば、家族の負担が増し、仕事を辞めなければいけないような状況も生じる可能性があります。 ケアの社会化・家族の負担軽減にも取り組みながら、障がいのある方も、高齢者も、子どもも、誰もが集い活躍できる場所が必要と考え、以下について伺います。 (1) 地域で自立した生活をおくるための支援について (2) 就労の支援について (3) 普及啓発について
2. 今後の白井市と富士地区について	高齢化が益々加速する市の現状に、かつての白井村の時代から鑑みて、地区ごとに違う発展をしてきています。 富士地区は、江戸時代には小金牧（軍馬の育成）があり、また戦後、南方でゴムの栽培に従事していた方々が、富士地区に入植された歴史もあります。 その後、富士のまちびらきにより、現在も新規住宅が建設され老若男女、特に若い世代の入居が続いています。人口が増えることで、コミュニティーの場が求められます。 そして、この度の千葉県の大規模な千葉豪雨によって、アスファルトやコンクリートに覆われたところでは、1時間当たり50ミリの降水量を排水するのが精いっぱいというところが多い。今回は多くの地域で50ミリを超えました。道路の冠水は、千葉県特有の事情によるものではなく、同規模の雨が降ればどこでも起きうると考えた方が良くと警鐘を鳴らしたと思います。新たな問題を含め以下について伺います。 (1) 富士地区の下水道について (2) 富士地区の災害対応について

質 問 事 項	質 問 要 旨
1. 白井工業団地PFAS汚染調査の環境省との連携について	白井市工業団地が、環境省の「PFOS等地域対応取組モデル構築」事業の対象に選定されました。PFASは1万種類以上あり、国際的には複数物質を対象とした規制が進んでいます。こうした状況を踏まえ、以下の点について伺います。 (1) 環境省はPFOS・PFOAの2物質のみを調査していますが、工業団地では他のPFASが使用された可能性があります。米国・EU・アジア諸国などの主要規制に広く対応可能な24種類以上が規制対象です。物質の分析には、LC-MS/MS法が世界的な標準および日本の公定法として広く用いられています。PFOS・PFOA同様、化審法（化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律）対象となっているPFHxS（ペルフルオロヘキサンスルホン酸）を含めて市として調査対象の拡大を求める考えがあるか伺います。 (2) 「地域モデル構築」にあたり、白井市は調査設計、データ共有、原因究明、対策検討など、どの段階でどのように環境省と連携するのか伺います。 (3) 30年前に設置した、工業団地内のトリクロロエチレンなど有機塩素系化合物が出た36本の観測井戸の存在が、今回の環境省の「地域モデル構築」対象選定への契機となったと伺っていますが、これら観測井戸の健全性は確認されているのですか。 (4) 環境省は既に調査を開始し、年内に結果が示されると聞いています。市は調査内容や分析方法について説明を受けているのか、調査の妥当性をどのように確認するのか伺います。 (5) 環境省の調査対象は、工業団地とその周辺域の汚染源推定、地下水流動解析、拡散防止策、除去対策の検討など、どの範囲を含むのか伺います。

2. 豪雨被害への対策について	8月13日の豪雨により、白井市内では、8月19日現在で床上浸水32件、床下浸水43件の被害が発生しました。富士地区および根地区を見回ったところ、床下浸水や車両の水没が確認されたのは、富士71番・124番・274番および根地区の第三小学校裏の用水路周辺でした。 特に、第三小学校裏の用水路が豪雨によりあふれたことが、被害拡大の一因となった可能性が高いと考えています。また、床下浸水にとどまらず、車両内部まで浸水し、バンパーまで泥水を被るなど、家屋以外の被害も多数確認されています。 こうした状況を踏まえ、今後同規模の豪雨に地域の排水機能が対応できるのかについて、住民から不安の声が上がっています。これらを踏まえ、以下について伺います。 (1) 富士地区で進められている雨水管拡張工事は、どの程度の降雨量を想定して設計されているのですか。 (2) 今回の降雨量はどれくらいでしたか。 (3) 車両の浸水被害が多数発生したことを踏まえ、高台に位置する公園等を一時的な車両避難場所として開放するなど、車両避難対策を講じる考えはないか伺います。 (4) 車両など家屋以外の被災証明の発行や、確定申告における雑損控除の取り扱いについて、被災者への情報提供を行うべきと考えますが、見解を伺います。
------------------------	--

3. 富ヶ谷・桜台データセンターにおける住民との合意形成について	白井市で進められている桜台・富ヶ谷の両データセンター（以下、D C）建設について、住民との合意形成、都市計画上の妥当性、環境配慮、そして行政手続きの適正性に関して、重大な疑問が残っています。 桜台D Cでは、市が指導した車両出入口配置数や幅員 6 m の基準が事業者を受け入れられず、市は結果として、住民が容認していない 9 m を許可しました。さらに、事業者の説明が後に変更されるなど、合意形成が十分に行われたとは言えません。 富ヶ谷D Cでは、高さ 4 0 m の建物が低層住居専用地域に隣接することへの専門家の懸念、地区計画による市街化調整区域の抑制機能の形骸化、法令上の位置づけの説明不足など、都市計画の原則に照らしても問題があります。市内住宅地のD Cについて、市の考えを伺います。 桜台データセンターについて、 （1）まちづくり審議会の答申「オ」では、D C 北側道路への負荷軽減を求めています。建設事業者は、昨年 9 月末の、副市長も同席した住民団体との協議の場で、以下の 3 点を住民に約束しました。①生活道路の歩道に設置する「車両出入口」を、3 か所から 2 か所に減らす。② 2 か所の「車両出入口」のうち、D C 向かいマンション側の「車両出入口」に近い方がより危険なため、出入口の幅を、1 0 トン大型トラックが通れない 6 m にする。③「車両出入口」には、鍵付きの車止めを付ける。住民団体は、この約束が実行されるのであれば、他の多くの問題は受忍すると同意し、団体は解散しました。ところが、その 9 カ月後の今年 6 月、突然、事前の説明もなく、事業者が住民説明会を行い、それらの約束はすべて先方の都合で実施しないことになったと告げました。参加した住民はこの不誠実さに激怒し、今もこの約束違反を許していません。この 9 カ月間の事業者側の経緯を市はどの程度認知し、どう関与したのですか。
---	---

	富ヶ谷データセンターについて、 (2) まちづくり審議会の答申 (1) アでは「事業者と市は、事務所である法令上の根拠を市民に分かりやすく示すこと」とあります。市は、市民が納得できる説明を行ったのですか。 (3) 市街化調整区域の抑制解除の妥当性について、地区計画により高さ 40 m を可能にした結果、市街化調整区域の「抑制」機能が形骸化しているとの見方もあります。この地区計画は都市計画法 7 条 3 項の趣旨（無秩序な市街化防止）に反しないのですか。 (4) 再生可能エネルギーの選択について、事業者は「環境にやさしい電力の選択に努める」と回答しました。具体的にどの電力を選択するのか市は確認していますか。
--	--

4. 生活保護・低所得世帯への猛暑対策支援について	2025年6月の最高裁判決で生活保護基準引き下げは違法とされ、全国で追加給付が必要になりました。白井市議会では同年12月議会で、私たち日本共産党議員団が「政府に保護基準引き上げを求める意見書を提出する」発議案を提出しましたが、結果は反対多数で不採択でした。 2026年3月に政府から追加給付の実施が報告されました。追加給付は本来返すべき額の半額にとどまり、自治体の事務負担も大きい状況です。 酷暑の中、エアコンがない生活は命に関わる問題としてマスコミでも取り上げられています。白井市は、生活保護世帯にエアコン購入費を、台数に関わらず1世帯7万8千円まで助成し、エアコン設置費も必要な額を出しています。全240世帯に1台はエアコンがあるそうです。 都内62自治体のうち51自治体は、非課税世帯にもエアコン補助を実施しており、住民税均等割のみ課税世帯や、児童扶養手当受給世帯にも補助を行っています。山形県や焼津市、遠野市、市川市も行っています。 (1) 白井市では生活保護費の追加給付は、8月19日に240世帯に支給されましたが、過去の受給者や転出者、DV・虐待で別居している人への周知が不十分になることが考えられます。これらの方々への追加給付はきちんとできましたか。 (2) 4,167世帯の非課税世帯、とくに高齢者・障がい者・ひとり親世帯のエアコン所有状況を調査していますか。 (3) 生活保護世帯に、夏季の電気代補助制度を作る考えは。
----------------------------------	---

質 問 事 項	質 問 要 旨
1. 社会福祉法改正を踏まえた市の相談支援・権利擁護体制について	本年4月3日、社会福祉法改正案が閣議決定され、令和9年4月1日の施行に向け、各自治体は準備が求められています。今回の法改正では、包括的支援体制の強化、身寄りのない高齢者等への新たな支援事業の創設、成年後見制度見直しへの対応等が盛り込まれています。 本市においても、高齢者、障がい者、また生活困窮者など、支援を必要としている人が、どこに相談すれば良いのかと不安に思っていたり、身寄りのない高齢者が入院手続きができない、日常生活に支援が必要、自身の死後のことについて等の相談を受けることがあります。 また、子どもがいないため財産管理が心配、認知症や障がいにより金銭管理ができない、できなくなるのが心配との声を聴くこともあります。 そこで、社会福祉法に関わる本市の現状について伺います。 (1) 包括的支援体制の現状について (2) 身寄りのない高齢者等への支援の現状について (3) 成年後見制度の市の現状について

2. 市の熱中症対策について	近年、猛暑日や熱帯夜が増え、熱中症警戒アラートや特別警戒アラートの発令も多くなっています。白井市でも、日常生活や学校、仕事など、さまざまな場面で熱中症の危険が高まっています。独り身の高齢者の方が自宅で体調を崩してしまう心配や、猛暑の中で働く方々が屋外作業で体調を崩すリスクなど、身近な場面で「熱中症対策」の重要性が増しています。 また、小中学校では児童生徒の水分補給や登下校時の安全確保など、子どもを守るための熱中症対策が求められています。 市役所で働く職員についても、勤務環境の暑さに配慮し、健康を守るための対策が欠かせません。 こうした状況を踏まえ、市民の命と健康を守るため、白井市としての熱中症対策および暑熱環境への対応について伺います。 (1) 市の熱中症対策について (2) 市職員に対する熱中症対策について (3) 小中学校における熱中症対策について
-----------------------	--

質 問 事 項	質 問 要 旨
1. 持続可能な農業と官民連携による地域課題の解決について	農業を取り巻く環境は、担い手不足や気象条件の変化などにより、大きく変化しています。 本市の特産品である梨についても、担い手不足や生産環境の変化など、産地を取り巻く状況が変化しており、今後も持続可能な産地として維持していくためには、担い手の確保や事業承継、新たな技術の活用など、これまでとは異なる取組も必要になっていると考えます。 また、市街化調整区域内においてデータセンター用地の事業化が進む中では、地域経済の活性化だけでなく、農地への影響を踏まえ、持続可能な農業基盤をどのように確保していくかという視点も重要です。 その一方で、市内農業では、大規模施設園芸を行う企業の進出に向けた取組や、民間企業との連携による技術実証など、これまでとは異なる新たな動きも見られます。 農業分野では、このように企業が有する技術やノウハウ等を活用した取組も進みつつあります。行政課題が多様化・複雑化する中、こうした企業との連携を地域課題の解決に生かす視点は、農業分野に限らず、市政全体において重要であると考えことから、以下について伺います。 (1) 梨をはじめとする市内農業について ① 梨をはじめとする市内農業について、担い手不足、気象条件の変化、需要と供給の状況など、現在の課題をどのように認識しているのか ② 梨産業の持続に向け、担い手の確保や第三者承継、新たな技術の活用などを今後どのように進めていく考えなのか (2) 市街化調整区域内におけるデータセンターの立地と農業政策について ① データセンターの立地に伴い失われる農地について、市内で新たな農地を確保することとなる法令上の仕組みについて ② 関係法令の改正後、市街化調整区域内におけるデータセンター用地の事業化を進めるに当たり、持続可能な農業基盤の推進をどのように位置づけたのか (3) 大規模施設園芸の進出と農業分野における官民連携について ① 大規模施設園芸を行う「株式会社千葉白井農園」の進出に至った経緯と、市が期待する農業振興上の効果について

	②農業分野における企業との連携が、農業課題の解決にどのような効果をもたらしていると認識しているのか (4) 産業振興分野以外における企業等との連携について ①包括連携協定を締結している企業等からの提案について、市全体の行政課題とのマッチングや、関係部署への橋渡しをどのように行っているのか ②包括連携協定を締結していない企業等から、市の施策や地域課題の解決につながる提案が寄せられた場合、庁内でどのように受け止め、関係部署への情報共有や連携につなげているのか (5) 官民共創を全庁的に進める仕組みについて 企業等が有する技術やノウハウ等を市の行政課題の解決につなげるため、今後、企業からの提案を庁内横断的に活用していく仕組みをどのように構築していく考えなのか
2. 新たな政策に挑戦できる予算編成の仕組みについて	社会情勢や市民ニーズが変化する中、自治体においても、新たな課題への対応や新しい政策・事業に取り組むことが求められています。 また、新たな取組については、本格的な実施の前に小規模に試行し、その結果を踏まえて今後の事業展開を判断する手法もあります。 そこで、本市における予算編成と新たな政策・事業の予算化について、以下伺います。 (1) 本市における予算編成の基本的な流れについて伺います。 (2) 新たな政策や事業について、どのような過程を経て検討し、予算化しているのか伺います。 (3) 新たな政策や事業について、本格実施の前に小規模な試行や効果検証を行い、その結果を次の事業展開につなげる取組を、予算編成上の仕組みとして明確に位置づけることについて、市の考えを伺います。

質 問 事 項	質 問 要 旨
1. 補助金における補助率の考え方について	本市では、「白井市補助金のあり方の基本方針」に基づき、補助金の適正な運用に取り組んでいます。同方針では、補助率について原則として補助対象経費の2分の1以内を基本としていますが、事業の性質等に応じて、これを超える補助率が設定されている事例もあります。 そこで、補助率を決定する際の基本的な考え方や判断基準を明らかにする観点から、本市における補助金の補助率の考え方について伺います。 (1) 補助率を原則として補助対象経費の2分の1以内としている趣旨について (2) 補助対象経費の2分の1を超える補助率を設定した事例とその理由について (3) 補助対象経費の2分の1を超える補助率を設定する場合の検討及び決定の手続について (4) 企業等から特定の事業への活用を目的とした寄附を受け、その寄附金を財源として補助を行う場合における補助率の考え方について

2. 民間事業者等との連携協定を活用した地域課題の解決について	白井市では、近年、民間事業者等との連携協定の締結が進んでおり、民間が有する知見、ノウハウ、人材などを活用した地域課題の解決や市民サービスの向上が期待されています。 こうした連携をより効果的なものとするためには、協定の締結を契機として、具体的な取組につなげ、庁内において継続的に推進するとともに、その成果を確認し、今後の取組に生かしていくことが重要です。 そこで、民間事業者等との連携協定を地域課題の解決にどのように生かしていくのか、以下について伺います。 (1) 民間事業者等との連携協定を具体的な取組に結び付けるための進め方について (2) 連携協定に基づく具体的な取組の実施状況について (3) 複数の部署にまたがる連携事業を庁内横断的かつ継続的に推進するための体制について (4) 連携協定による成果の把握・評価と、その結果を今後の取組に反映する方法について
--	---

質 問 事 項	質 問 要 旨
1. 若い世代の定住促進に向けた制度の現状と課題について	「令和7年版統計しろい」によると5年前に比べ転入者がかなり増えている一方で、進学・就職・結婚などのライフイベントを契機に市外への移動が続いています。若い世代の定住促進を重要課題ととらえ様々な施策を打ち出してきたところではありますが、若い世代の定住を進めるためには、就労や住まいの安心、地域とのつながりなど、若い世代が今、大切にしている要素を踏まえた施策の充実が求められています。 そこで、本市が進めている各種制度の利用状況や周知の在り方を確認しつつ、若い世代が働き続け、住み続けたいと思える環境づくりを進めるため、企業やUR都市機構との連携、さらに大学との協働による大学生と市内企業をつなぐ仕組みについて伺います。 (1) 若い世代定住促進に関する制度について (2) 企業との連携について (3) 大学との連携について

2. 学童保育と教育委員会の連携について	白井市の学童保育は、共働き家庭の児童が放課後を安心して過ごすための大切な居場所として、長年にわたり地域で支えられてきました。平成29年10月には、保護者会運営の負担軽減と事業の質の統一を図るため、民間委託へ移行しています。 全国的に小学生の児童数が減少している一方で、保護者の就労率は年々増加傾向であることから、学童保育の需要も高くなっています。また、発達に課題があり、支援を要する児童も多く利用していることから、現場には様々な課題が生じています。 白井市の学童保育は校舎内の余裕教室や学校敷地内の専用施設で運営され、安全性の高い環境が整っていますが、児童の特性に応じた支援や学校との情報共有のあり方について、さらなる連携が求められる場面も見受けられます。 子どもたち一人ひとりの健全育成を確かなものとするため、以下の点について伺います。 (1) 学童保育の現状と課題 (2) 学校との連携について
-----------------------------	---

質 問 事 項	質 問 要 旨
1. 白井市の平和教育について	戦後81年が経過し、戦争や被爆を直接体験した方から話を聞く機会が少なくなる一方、世界では今なお戦争や紛争が続いています。 私は今年、広島で原爆犠牲者を追悼する行事や原水爆禁止世界大会に参加しました。そこでは、国籍や立場の違いを超えて、多くの人々が犠牲者を悼み、二度と戦争を起こさないこと、核兵器が二度と使われないことを願っていました。その場に身を置き、人と出会い、言葉を交わすことで、平和とは知識として学ぶだけではなく、自ら感じ、考え、人と共有するものだと感じました。 白井市では、中学生平和使節団を広島へ派遣し、現地での体験を重視した平和教育が始まっています。この取組を一部の生徒の貴重な経験にとどめることなく、体験や対話を取り入れながら、より多くの児童・生徒が自ら平和について考える教育へとつなげていくことが重要と考え、以下伺います。 (1) 体験や対話を取り入れた平和教育の実施状況について (2) 平和使節団の体験を市内児童生徒の学びへ広げる取組について (3) 全ての児童生徒に実感を伴う平和学習の機会を広げる取組について

2. 私債権の適正な管理について	令和5年度白井市歳入歳出決算審査の報告において、「税以外の市民負担金のうち『私債権』に該当するものについて、長年にわたり未納となっている状態が確認され、担当課が徴収に努めているものの、私債権という性質から不納欠損などの対応に至らず、過去の債権が積み重なっている。」との指摘がありました。併せて、「公債権とは異なる私債権の取扱いや、市民負担の公平公正の観点を踏まえ、関係課が連携して今後の対応を検討するよう」求められています。 監査委員からの指摘後、市としてどのような検討を行ってきたのかを確認するとともに、長期未納となっている私債権の実態と管理体制を明らかにする必要があります。また、支払能力があるにもかかわらず未納となっている債権については適切な徴収を進める一方、死亡、所在不明、無資力などにより回収の見込みがない債権を長期間管理し続けることは、職員の事務負担や行政コストの面からも課題があります。 回収すべき債権の徴収を徹底するとともに、回収困難な私債権については一定の基準のもとで適切に整理するなど、公平公正で効率的な債権管理の仕組みを整える必要があると考え、以下伺います。 (1) 監査委員の指摘を受けた私債権管理の検討状況について (2) 長期未納となっている私債権の現状と管理体制について (3) 回収困難な私債権を適切に整理する仕組みの整備について
-------------------------	---

3. 誰もが必要な情報を得られる選挙公報の実現について	選挙権を行使するためには、投票できる環境が整っていることに加え、候補者の政策や考えを知り、比較し、自ら選択するために必要な情報を得られることが重要です。候補者を選ぶための重要な情報源である選挙公報については、小さな文字や難しい漢字、複雑な紙面構成などにより、視覚障がいのある人、高齢者、知的障がいや読み書きに困難のある人などにとって、十分に内容を理解することが難しい場合があります。 自治体によっては、選挙公報の点字版、音声版、拡大文字版などを作成する取組みが行われています。また、デジタル技術を活用することで、情報を受け取る方法を広げることも可能になっています。 選挙における情報保障とは、単に情報を提供するだけでなく、一人ひとりが必要な方法で情報を受け取り、内容を理解し、自らの意思で選択できる環境を整えることだと考えます。 障がいの有無や年齢、読み書きの困難さなどにかかわらず、誰もが必要な選挙情報を得て、自ら判断し一票を投じることのできる環境づくりについて、以下伺います。 (1) 選挙における情報保障の現状について (2) 誰もが分かりやすい選挙公報の情報保障について
------------------------------------	---

質 問 事 項	質 問 要 旨
1. 官民連携協定の運用と今後について	白井市は、令和4年9月に事業連携及び連携協定(個別・包括)にかかる白井市の官民連携に関する基本方針を定め、官民連携(P P P P u b l i c - P r i v a t e P a r t n e r s h i p)を進めています。直近でも2026年4月にNTTグループ4社やイオンモール株式会社、8月には柏レイソルと相次いで包括連携協定を締結するなど、官民連携に極めて積極的です。 しかし、協定の数も多く、多岐にわたる中で、運用の実態や具体的な成果が市民から見えにくいという状況にあるのではないかと思います。 そこで市民の利益につながる持続可能な運用が行われているか、以下伺います。 (1) 様々な分野を網羅する『包括連携協定』と、特定の行政課題に対応する『個別協定』について、市はどのような基準で棲み分け、またどのような狙い(タイミングやニーズ)を持ってそれぞれの締結を判断しているのでしょうか。 (2) 連携項目が複数の事業者間で重複している場合において、庁内の情報集約や整理の仕組みはどうなっていますか。 (3) 令和7年(2025年)に印西市と締結した「まちづくりに関する連携協定」のような、近隣自治体との「広域連携」と、民間企業等との「官民連携」における役割分担や相乗効果について、市はどのように整理していますか。 (4) 協定は締結がゴールではなく、具体的な市民サービス向上につながるかが重要です。市は協定ごとの具体的な実施事業やその効果をどのように検証(P D C A)しているのでしょうか。

	(5) 時代の変化や市のニーズに合わなくなった協定、あるいは長期間実績のない協定に対する見直しや解消に関するルール・仕組みの有無について伺います。 (6) 官民連携とは、企業側からの一方なボランティアではありません。企業側にとってもメリットがなければ持続可能なつながりは難しいのではないかと考えますが、双方のメリットやWin-Winの関係はどのように認識していますか。 (7) 市民に対する各協定の具体的な活動実績に関する情報開示の現状と今後のあり方について伺います。
2. 市民参加条例見直しについて	市民参加条例の見直しが進んでいます。改定内容について以下伺います。 (1) どういう観点からどのように改定を進めていますか。 (2) 現行の市民参加条例は行政が計画段階で用意する「パブリックコメント」や「審議会」等の行政手続き（手続き条例）が中心となっています。しかし、行政が用意した席に市民を座らせるだけの市民参加ではなく、市民が地域課題に気づき、主体的に声を上げた現実のタイミング（事後や事業具体化の段階を含む）を捉えて対話を行うことこそが、本来の協働のまちづくりであると考えますが、どうでしょうか。 (3) ア. 市民が真に当事者意識を持つのは、予算の使途や個別具体的な事業（例：国からの交付金の使途や、身近な公共施設の改修など）が目に見える形となったタイミングです。こうした個別具体的な事案に対し、市民が自発的に署名を集め、意見を述べ、見直しを求める要望活動を行うことは、単なる一般的な『苦情や要望』にとどまらず、市政の執行プロセスを評価・補正する重要な「市民参加（住民自治）」の一つの形であると考えますが、市の認識は。

	イ.現状において、市民から個別事案に対して署名（連署）を伴う要望書が提出された場合、市ではどのような扱い（事務処理や対応）を行っていますか。 （４）市長が市民や広く一般に対して「市としての公式な見解や経緯、今後の対応方針」を分かりやすい形で公表する仕組みが必ずしも十分に担保されていません。現在進められている市民参加条例の検証・見直しにおいて、市民が一定数以上の連署をもって特定の事業や予算使途に関する意見・要望を提出した際、「市長が速やかに市としての見解及び方針をまとめ、これを公表しなければならない」という義務条項（市民提案・見解公表手続き）を条例内に新設すべきではありませんか。 （５）千葉県内の他市（四街道市や印西市など）で導入されている「市民提案手続き」や、全国の先進事例（北海道北広島市など）における連署による政策提案制度を参考に、白井市の市民参加条例を「市民発議のアクション」を受け止める先進的な条例へと進化させるべきと考えますが、市長の見解は。
--	---

質 問 事 項	質 問 要 旨
1. データセンターと共存した街づくりと市の将来像について	I T企業が集積するシリコンバレーの中心部に本社を置く調査会社デローログループによると、世界のデータセンターへの年間投資額は2026年に、1兆3000億ドル（約200兆円）にのぼり、2030年までに約1.6兆ドル（240兆円）に達する見込みと予測しています。 また、人口減少による構造的な人手不足に直面する我が国においても、生成A Iは作業の効率化・最適化が図られ、生成A Iやロボットなどのデジタル技術の活用をあらゆる産業で進めていく必要があることから、国は、データセンター整備に向けて、スピード感をもって実行に移していくこととしています。 市は、積極的にデータセンターを誘致していますが、その目的と市の将来像について伺います。 (1) 市は、これら世界や国の動きをどのように捉えているか。 (2) 市は、周辺環境への影響をどのように捉えているか。 (3) 直近、データセンターがもたらした固定資産税は。 (4) 今後考えられるデータセンター誘致先の候補は。 (5) 市民にはどのようなメリットがあるか。 (6) データセンター誘致の財源を生かした市の将来像について

2. 分譲マンションの実態調査について	全国のマンション総数713万1千戸ある中で、築40年以上のマンションは148万戸となっており、10年後には2倍、20年後に3.3倍になると言われています。古いマンションほど、70歳以上の居住者が多く、1984年までに建てられた物件が約6割、積立金が不足してるマンションは33.6%、管理組合役員のなり手不足が多い状況であります。 市は、今年度分譲マンションの実態調査を行うことになっていますが、現在の進捗状況とその目的について伺います。 (1) 実態調査の目的は何か。 (2) 実態調査の内容について (3) 実態調査の進捗状況について (4) 賃貸マンションを実態調査の対象としないのはなぜか。 (5) 分譲マンションに対する市の支援制度について (6) 市は、実態調査結果をどのように生かしていくのか。
----------------------------	---

質 問 事 項	質 問 要 旨
1. 自転車の交通安全対策について	白井市では、自転車の安全運転に関する教育と、交通安全の意識と知識の向上のための啓発活動に力を入れて取り組んでいるとのこと。 千葉県は今年度も、市町村と協調し「自転車乗車用ヘルメット購入補助事業」を実施しており、事業概要と目的を以下のように説明しています。 「県内の自転車乗用中死者の約 6 割が頭部に損傷を負っており、交通事故の被害を軽減するためにはヘルメットの着用が重要である一方で、県内のヘルメット着用率は低い状況にあります。道路交通法の改正により令和 5 年 4 月から乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されたことを契機に、ヘルメット着用率の向上を加速化させるため、市町村と協調して、購入者に対する補助を実施します。」 白井市は、この自転車ヘルメットの補助制度を 2 年間実施して周知したものの、市内での自転車ヘルメットの着用率に変化がなかったため、現段階では補助事業よりもヘルメット着用の啓発等を行うことのほうが重要と考え、今年度は補助事業を継続しないことにしたそうです。 市内の自転車の交通安全対策について、現状と市の考えを問います。 (1) 市内の近年の自転車事故について。 (2) 市内の自転車所有者の、ヘルメット着用率は。 (3) 自転車事故を減らし、ヘルメット着用率を上げるために行ってきた啓発について。 (4) ヘルメット購入補助制度を再開し、自転車事故防止と安全性向上を図っては。

2. 武器見本市への幕張メッセ貸し出し中止の要請について	幕張メッセでは、2017年から5回も「日本で唯一の大規模な防衛・安全保障イベント」として、武器の見本市、「DSEI (Defense and Security Equipment International) Japan」が行われてきました。核兵器製造企業を含む「死の商人」が集い、2025年5月には、イスラエルの軍需企業22社と2つの政府機関が出展し、ガザで避難民の虐殺に使用された自爆型ドローン2機種も展示されました。 来年4月28日から30日にも、武器見本市の開催が予定されています。幕張メッセは、千葉県民が所有する県有公共施設で、白井市民もその所有者です。同施設の武器見本市への貸し出しについて、市の考えをお聞きします。 (1) 地方自治法244条1項には「地方公共団体は、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設（公共の施設）を設ける」とあります。市は、殺傷能力が高いほど価値も高いとされる武器の売買を促進する見本市が、「住民の福祉を増進する目的の利用」にあてはまると考えますか。 (2) 核兵器の廃絶、日本と世界の恒久平和の実現をめざす「平和都市宣言」を有し、平和教育にも力を入れている白井市として、「戦争という手段によらずに紛争を解決する道を追求する」と誓った「非核平和千葉県宣言」を有する千葉県に、幕張メッセを来年の武器見本市に貸し出さないよう、要望していただけないでしょうか。
-------------------------------------	--

3. 高額な公共工事の適正な決定・実施について（3回目）	これまで二度にわたり、工事の事業者の選定方法を決定する際の理由や経緯についての疑問点や、決定経緯の不透明さ、落札率が99%後半から100%という異常な高さの入札がいくつもあること、また随意契約の問題などについて質問してきました。しかし、納得のいく回答が得られておらず、市のやり方も変わっていません。 市民の莫大な税金を運用する市として、地方自治法にあるように「最小の経費」で「最大の効果」をあげる工夫をしていただくこと、その経過を公開・説明していただくことが重要と考え、引き続き、市の公共工事について問います。 (1) 事業者を入札で決めるか、随意契約にするかなど、事業者の選定方法を決める経緯について。 (2) 桜台センターの長寿命化工事の実施設計業務委託も「随意契約」で事業者を決めたそうですが、「入札」を行わず「随意契約」をした方が「最小の経費で最大の効果をあげる」と判断した客観的・合理的な理由は。 (3) 白井市の建設工事の予定価格に占める「最低制限価格」の割合を変えた理由について。 (4) 「総合評価方式」は、経済性に配慮しつつ、価格以外の多様な要素を考慮し、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約がなされ、品質を確保することなどを目的に採用されると考えますが、白井市での適用の条件は。
-------------------------------------	--

質 問 事 項	質 問 要 旨
1. 清水口保育園の民営化と今後の幼児教育について	市では、令和5年6月から「白井市公立保育所の役割及び体制検討委員会」を設置し、公立・私立保育所の課題解決と市全体の保育の質を向上させるための方法について10回に渡る熱心な会議を経て検討を行い、公立保育園の一部民営化を含む、白井市の子ども達の未来のための提言書としてまとめていただきました。 この提言を受け、市では、今後の市の保育施策の方針と取組を定める「しろい保育みらいビジョン」を策定。白井市の保育施設がめざす姿として「みんながもっと通いたくなる園」を掲げ、また、このめざす姿を実現するための3つの柱として、①「保育の質の向上」、②「線引きのない保育（幼児教育）の推進」、③「未就園児とその保護者に対する支援」を定めると共に、更に、この柱を下支えするための取組みとして、「保育人材の確保」と「公立保育所の一部民営化」を進めることとしています。 ビジョンの実現に向けた検討や取組みについて、現段階での進捗状況と今後の取組みについて伺います。 (1) 清水口保育園の運営事業者の選定結果について (2) 保護者説明会や引継ぎ保育など令和10年度の民営化に向けた移行スケジュールについて (3) 民営化による清水口保育園の機能向上について (4) 老朽化している清水口保育園の園舎のこれからの対応について (5) 白井市全体の保育・幼児教育の質的向上について

2. 市内での不用品リユースや災害ゴミの対応について	千葉ニュータウンでは、分譲物件が主であったため、住宅が持ち家の世帯の割合は90.8%、内、戸建ての世帯の割合は62.2%となっております。（政府が公開する統計データによる）白井市では、お元気な高齢者が多いことが、ありがたい一つの特徴となってきましたが、千葉ニュータウンのオープンと共に入居された働き盛りの方々が、現在、高齢化～超高齢化の年齢を迎えていらっしゃいます。「断捨離」が気になる高齢者が非常に多い中、ご自分には不要のものでも、機能としては何の損傷なく使えるような物品を必要とする方に・・・といったリユースのシステム、また、災害発生時に出る大量の災害ゴミ等への対応について伺います。 (1) 現在、市民間でのリユースのやり取りを市で支えているシステムの有無やその形態について伺います。 (2) 印西クリーンセンターでの取り扱いについて伺います。 (3) このようなサービス・システムを市民がほとんど知らないのは残念です。SNSを含めた周知の徹底強化について伺います。 (4) 断捨離をする家庭などが増えてきた場合、業者が回収したものの再利用や大量のゴミの廃棄について伺います。 (5) 地震・線状降水帯による災害ゴミ・富士山噴火による降灰の取扱いなど、災害発生時の災害ゴミへの市の対応について伺います。 (6) 8月13日、白井市を含む千葉県の広域な範囲に、豪雨・雷そして、3回の線状降水帯発生により想定を大きく超える冠水・浸水ほかの被害が出ました。今回の市での災害ゴミ対応について伺います。
-----------------------------------	--

質問第13番 長谷川 則夫 議員

質 問 事 項	質 問 要 旨
1. 笠井市長の2期目 4年を振り返って	(1) 子育て教育のまちに (2) 元気で健康なまちに (3) 安全安心なまちに (4) みどり豊かで快適なまちに (5) 健全な行財政運営なまちに

質 問 事 項	質 問 要 旨
1. 白井市の平和事業について	7月17日(金曜日)私はピースサイクルの一員として我孫子市役所・印西市役所・白井市役所・自衛隊下総基地・鎌ヶ谷市役所を訪問し各担当者の皆様と意見交換をしました。今年初めて、4自治体全てが「中学生による平和使節団」を派遣することになりました。そこで白井市の平和事業に対する取組みについて伺います。 (1) 2年目となった白井市の平和使節団について。 ①今年度の改善点は。 ②平和使節団の活動報告は。 ③小学校6年生の社会科にて「第2次世界大戦」を学習します。戦争体験を知るための授業は。 (2) 市民向けの平和啓蒙活動について。 ①市民向けの広報・啓蒙活動は。 ②平和使節団と連携した市民向けの平和推進活動は。
2. 「千葉豪雨」対応について	8月13日(金曜日)夕刻から早朝にかけ千葉県内で線状降水帯が3回発生し、18日時点で死者11人行方不明2人、床上浸水1,031棟という大災害となりました。 白井市も人的被害こそありませんでしたが、住宅や車両等の被害が発生しています。そこで伺います。 (1) 避難所について ①設置状況と呼びかけ方法は。 ②利用者とその傾向は。 ③課題と対策は。 (2) 排水対策について ①雨水と汚水の排水方法は。 ②トイレ・洗面所等から下水が逆流する怖れは。 ③汚水排出自粛の呼びかけとその原因は。 ④道路脇に設置されている排水口の清掃・点検は。 ⑤課題と対策は。